

# ワクチン・検査パッケージ

制度（飲食店等）の登録についてお知らせします

## ◆ワクチン・検査パッケージ制度とは？

今後、緊急事態措置等において行動制限が要請された場合、利用者のワクチン接種歴やPCR検査などの検査結果のいずれかを確認することで、利用者の人数制限などを緩和できる制度です。



（ステッカーイメージ）

## ◆具体的なメリットは？

緊急事態措置等において、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるように要請されている場合でも、人数制限なく受入れできます。

## ◆登録しないと営業できない？

登録は義務ではなく、登録なしでも営業できます。行動制限の要請があった場合でも、接種歴等を確認すれば行動制限を緩和できる、任意登録の制度です。

◎ 制度活用を希望する方は、**事前登録が必要です**

## ◆手続きの流れ

- ① FAXか郵送で申請書を下記へ送付  
または 右のQRコードから電子申請
- ② 登録店を県ホームページ等で公表
- ③ 登録店へ登録ステッカーを送付  
※ステッカーは現在作成中のため、完成次第、お送りします。

（HPはこちら）



山形 認証

検索

※ワクチン接種歴等の確認方法など、詳細な取扱いは別途お知らせします。

【問合せ先】 〒990-8570 山形市松波2-8-1 山形県新型コロナ対策認証課

<TEL> 023-630-2830（平日8時30分～17時15分、土日祝日・年末年始除く）

<FAX> 023-624-8058 <URL> <https://yamagata-ninsho.jp>